

(仮称)米沢市新総合計画(案)に係るパブリック・コメントの結果

1 募集対象計画等

(仮称)米沢市新総合計画(案)

2 募集期間

平成27年7月1日(水)～平成27年7月21日(火)

3 意見の提出者数及び件数

提出者数 11名／提出件数 50件

4 意見の内容及び意見に対する回答

次ページ以降に記載しています。

意見の内容及び意見に対する回答

整理番号	項目	意見の概要	意見に対する回答	修正の有無
1	基本構想 将来像	学園都市とは、何を根拠にこの名称を用いているのですか？山形大工学部、米沢栄養大学、米沢女子短期大学の存在を持って学園都市と称しているのでしょうか、今まで旗印にしていた城下町の風情を残した観光都市が本市の特徴ではなかったのですか。推進する事業から何故観光が抜けたのですか？	本市には、山形大学工学部、山形県立米沢栄養大学及び山形県立米沢女子短期大学の3つの高等教育機関が立地しています。本市と同規模の都市に3つの高等教育機関が立地しているのは全国でも少なく、各大学合わせておよそ4,000人もの教職員・学生が生活していることは、本市の大きな特色になっています。このことから本市は学園都市を形成しているものと考えます。 米沢市はこの学園都市が持つ機能を最大限活かして、観光に限らず、商工業、農業、教育、子育て等幅広い分野の施策を推進し、まちづくりを行うこととしています。	無
2	基本構想 将来像	高等教育機関を強調するのはいつものパターンで、代わり映えのしない「学園都市構想」である。少子高齢化社会の中で、幼児から高校生までの教育も補強し、「未来に向けての人づくり」と「独自の教育」をここで強調すべきではないか。	将来像の『ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢』は、学園都市が持つ高度な人材育成、研究・開発等の機能を最大限活かして、観光、商工業、農業、教育、子育て等幅広い分野の施策を推進し、まちづくりを行うことを目指しているものでありますので、現行のままとさせていただきます。	無
3	基本構想 将来像	学園都市推進協議会が二十年余の長期にわたり市の教育行政を支えてくれたことには敬意を表しますが、それを前面に押し出すことはいかがなものかと考えます。 「ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢」となっていますが、学園都市を「文教のまち(都市)」や「教育のまち(都市)」、「文化のまち(都市)」としたらいかがでしょう。	将来像の『ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢』は、学園都市が持つ高度な人材育成、研究・開発等の機能を最大限活かして、観光、商工業、農業、教育、子育て等幅広い分野の施策を推進し、まちづくりを行うことを目指しているものでありますので、現行のままとさせていただきます。	無
4	基本構想 将来像	5ページの上から4行目「人造絹糸の製造」の次に、「米織の発展」を追加した方が自然だと思います。	人造絹糸の製造は、ノートパソコンの開発等とともに、既成概念を打ち破り、世の中になかったものを生み出すことの例示として掲げているところですので、現行のままとさせていただきます。	無

5	基本構想 将来像	<p>基本目標も良く考えられていると思います。強いて意見を書かせて頂けば、基本構想第1章将来像は5ページ以降の全てと考えられますので若干補足意見を述べさせていただきます。</p> <p>それは、歴史観光都市発展の意気込みが不足しているように感じられることです。御承知の通り、米沢市や置賜近辺には観光資源の柱となる歴史的な名所が沢山存在します。さらにその取り巻きとして、素晴らしい自然環境・食べ物・温泉施設・おもてなしの心等も豊かです。</p> <p>これらは全て私たちの周りに有ります。私達がアイデアを出し行政と共に努力すれば必ず、大きな観光産業に発展すると考えます。なので、歴史観光についてもあくまでもこの基本構想の将来像の所で、丁寧に補足して頂きたい。</p> <p>如何でしょうか。例えば「人が輝き 創造し続ける学園都市・歴史観光都市」</p>	<p>将来像の『ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢』は、学園都市が持つ高度な人材育成、研究・開発等の機能を最大限活かして、観光に限らず、商工業、農業、教育、子育て等幅広い分野の施策を推進し、まちづくりを行うことを目指しているものでありますので、現行のままとさせていただきます。</p>	無
6	基本構想 基本理念	<p>「人を招き入れること」を11ページの「2 市街地形成の基本的方向」と合わせて考えるべきではないか。つまりUターン、Iターンの積極的な仕組みづくりである。米沢に新しい「血」を入れる施策が必要ではないか。それは若者でも退職者でもいい。この米沢で生きていく、働いていく人、結婚相手、とにかく他所の血を入れることでまちも組織も活性化する事例は八幡原工業団地で実証済である。</p>	<p>市外からの定住促進・交流人口拡大の推進と市街地形成を横断的に取り組んでまいります。</p>	無
7	基本構想 基本理念	<p>基本理念には「市民が積極的に参加するまちづくり」とある。ここでいう「まち」の概念は構成している人々よりも「人づくり」と「これから」(基本理念の最後の行)つまり「未来へのまちづくり」を指しているものと解釈した。それなら基本理念は「市民の参加でつくろう未来のまちづくり」とした方がよい。</p>	<p>基本理念は、将来像の実現に向けて取り組むに当たっての本市全体の姿勢を示すものであることから「参加する」との表現にしているところです。</p>	無
8	基本構想 市街地形成の基	<p>コンパクトなまちづくりの推進は、市周辺部への公共投資を無くすと解釈していいのでしょうか。当市の経常収支比率は県</p>	<p>本市の人口減少が避けられないことが想定される中、適切な公共サービスを維持し、高齢者も含めた多くの人が暮らし</p>	有

<p>本的方向 基本計画 重点事業</p>	<p>内で飛び抜けた高率(97%後半)を示し、基金の取り崩しによりかろうじて表面上の黒字を保っています。財政的に余裕の無い状況で、市周辺地区からコミセンの建替え要望が複数寄せられています。こういった要望は全て無視して、市中心部だけに特化した公共投資を行う事でしょうか。</p> <p>西条天満無人公園の様に明らかに無駄と思われる施設を市街地に建設する事がコンパクトなまちづくりなのでしょうか。</p> <p>利用者を増やす為に無人公園で開催する催しには補助金を付ける、無駄使いの上塗りです。</p>	<p>やすいまちを形成するためには、既存の都市機能を有効活用しつつ、多様な機能が集積する密度の濃いまちづくりをする必要があります。</p> <p>そこで、既に日常生活に必要な民間施設である医院、金融機関、飲食店などが立地し、また、公共交通、道路、公園、上下水道、各公共施設などの機能が効率的に配置されている中心市街地に都市機能を集積させるとともに、周辺地域との相互連携を図る公共交通等のネットワークの形成を促進し、生活しやすいコンパクトなまちづくりを進めていくことを今後の市街地形成の基本的方向として取り組むこととしているものであり、決して周辺部への公共投資を無くすということではありません。</p> <p>しかしながら。本計画(案)では、周辺地域の方向性についての記載が不足していたことから、基本構想の「市街地形成の基本的方向」に周辺地域の方向性についての記述を追記する形で修正します。</p> <p>修正内容</p> <p><u>「周辺地域は、恵まれた自然環境による水源の涵養、地球温暖化の防止、木材等の林産物、農産物の供給、さらには、歴史的景観等の多面的な機能を持っており、都市全体の機能を維持するために重要な役割を担っています。」</u>そこで、中心市街地に都市機能を集積させるとともに<u>周辺地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、中心市街地と周辺地域との相互連携を図る公共交通等のネットワークの形成を促進し、コンパクトなまちづくりを進めていくことを今後の市街地形成の基本的方向とします。」</u></p>	
-------------------------------	---	--	--

			<p>また、コミュニティセンターを含む公共施設全体のあり方については、どのような基準、原則で今後の整備を進めていくのかを示す方針を財政運営の見通しや市民ニーズ等を踏まえて定めることとしています。</p> <p>さらに、新文化複合施設整備をはじめ西條天満公園の整備など、中心市街地の都市機能を充実させて人の流れを中心市街地へ導いていくことで、空きビル等の再生にもつなげていきたいと考えているところです。このような都市機能の整備と併せた対策としまして、都市機能を活かしたイベントを誘発する補助金制度の創設や、今後の中心市街地を考えるワークショップを展開しているところです。</p>	
9	<p>基本計画 重点事業</p>	<p>重点事業の東北中央自動車道建設促進事業と(仮称)道の駅よねざわ整備事業は既に決まった事業です。</p> <p>特に東北中央自動車道建設促進事業は国の事業として工事が進んでいます、今更市が重点事業として挙げるのは的外しています。高速道路の開通により予想されるストロー現象の対策を検討すべき時期と思います。</p> <p>(仮称)道の駅よねざわ整備事業についても既に事業化されています。東北中央道を利用する人は米沢から上山の間に用事のある者・住民・企業関係者に限られます、山形以北の者は山形自動車道を利用して本県に入ります。</p> <p>利用者が限定される道の駅で有り、赤字は目に見えていますが、最低限の道路利用者の利便を考えた施設とし、施設に投じる公費を抑える工夫が必要です。</p>	<p>東北中央自動車道は、沿線地域の開発を促進し、観光、工業、農業等の分野における交流・連携による地域経済の活性化や雇用の創出のほか、周辺道路の渋滞緩和等を実現するばかりでなく、保健医療ネットワークや防災体制の強化等を推進していく上でも極めて重要な路線であることから、重点事業として取り上げるべきものと考えます。</p> <p>また、ストロー現象を生じさせないようにするためには、地域の魅力を高めることが重要であることから、新たな地域の魅力を創造し、その魅力を発信する拠点施設となる「(仮称)道の駅よねざわ」の整備についても重点事業としています。道の駅を整備する際は、有利な財源等を活用し公費を抑えるよう努めていきます。</p>	無
10	<p>基本計画 1. 挑戦し続ける 活力ある産業のま</p>	<p>人口増加の足掛かり【既存にイベントの拡充】</p> <p>例年、実施されている既存イベント(上杉祭り・花火大会等)により多くの観光客に来てもらえるように宣伝を強化して、来市</p>	<p>広告宣伝は、御指摘のとおり全国にPRするための手段としては大変効果が高いものと認識しており、本市としましても旅行ガイドブック等の広告掲載の他、関係機関との連携による観光PR</p>	無

	ちづくり	<p>動機を促すことが必要ではないでしょうか。現状、イベントで市がどの程度広告費を組んでいるのかわかりませんが、市や県内だけの広告会社を利用しているだけであれば、宣伝不足は否めないと思います。(TVのニュースで流してくれるだろうでは他力本願)</p> <p>過去の例でも、せっかく大河ドラマの土地であるにも関わらず、アピールが不足していてその年以降は観光客が減少していく流れがあったと思います。</p> <p>広告宣伝はいかに外々に情報を広めるか、多くの人に知ってもらえるかが重要ですから、費用が従来よりもかかったとしても、一度、首都圏大手広告代理店を利用し、関東圏のみならず関西圏にも大アピールを試みる必要がある。(交通の便は新幹線でかなりよくなったわけです)</p> <p>まずは米沢市に観光という遊びで来てもらい、その際に米沢市のすばらしさをアピールすることで移住のきっかけになる取組を行わなければならないと考えます。</p> <p>お祭りだけを成功させる為ではなく、そのお祭りを利用して、米沢市をアピールする為だけの別プロジェクトも同時に行わなければならないと考えます。</p>	<p>を行っているところでありますが、今後も通年の広告宣伝については効率的かつ効果的に実施していきたいと考えております。</p> <p>次に、おまつりを利用して米沢をアピールし、移住のきっかけとする取組については、今年度策定予定の第3期観光振興計画のアクションプランの中で参考にさせていただきたいと思いません。</p>	
11	基本計画 1. 挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり	<p>工業都市や先端技術に特化した内容だ。圧倒的に多く存在しているのが中小企業だ。もっと中小企業に対する施策を具体的に書いてほしい。</p>	<p>今回の総合計画では工業だけではなく、商業や観光業、農林業など、産業分野別に施策を掲げているところであります。</p> <p>御意見をいただいたとおり、本市の企業の大多数を占めているのは中小企業であり、地域の経済と雇用を支えています。こうしたことから本市では、中小企業の振興についての基本理念を定めた米沢市中小企業振興条例を、平成27年4月に施行したところです。なお、今後の取組として、条例制定の周知と、(仮称)中小企業振興アクションプランを今年度策定する予定であり、そのアクションプランの中で、市役所組織の広範に跨る中小</p>	無

			振興施策を束ね、いわば横串を刺して目標設定と進行管理を行うなど、中小企業の振興に取り組んでまいります。	
12	基本計画 1. 挑戦し続ける 活力ある産業のまちづくり	観光事業も農林業も他の事業とコラボすることで大きく変わっていく。月並みな縦割り行政的発想ではなく、どうか時代を感じてほしい。そして先取りをする施策にしてほしい。	他事業とのコラボレーションについては、新たな観光のあり方を創出していく上で大変有用であり、そのためには他事業との連携が不可欠であると考えられます。本市としましても、体験型・交流型といった現代の多様なニーズに柔軟に対応し、新たな観光資源の獲得に努めて参りたいと思います。	無
13	基本計画 1. 挑戦し続ける 活力ある産業のまちづくり	中央商店街のシャッター街にさらには空きビルが増えている。対策は行政が積極的に中央商店街に進出することだ。空きビルには産業部や教育委員会関係団体が入る。まずは昼の人口を増やし、市民の出入りを活発化させることだ。シャッター街は貸店舗政策を作ること。至急の対策を取ることだ。	中心市街地の空洞化は、まち全体としての活力にも影響を与える課題であると考えているところです。このような中、新文化複合施設整備をはじめ西條天満公園の整備など、中心市街地の都市機能を充実させて人の流れを中心市街地へ導いていくことで、空きビル等の再生にもつなげていきたいと考えているところです。このような都市機能の整備と併せた対策としまして、都市機能を活かしたイベントを誘発する補助金制度の創設や、今後の中心市街地を考えるワークショップを展開しているところです。頂戴した御意見の様な行政機関の移転など既存ストックの有効活用も含めた様々な施策を進めていくことも重要な課題であると捉えておりますので、暮らしやすい調和のとれたコンパクトなまちを形成していく施策の中で検討していくべきものと考えております。	無
14	基本計画 1. 挑戦し続ける 活力ある産業のまちづくり	「道の駅」の方針はどうするか。また検討委員会の意見書を読む範囲では当たり障りのない内容であり、とても繁盛する内容ではなかった。市民の期待、いや置賜住民の期待が大きいだけに「建設して終わり」にならない内容で「置賜の道の駅」にするための計画を練ってほしい。また農協に丸投げなどということも避けてほしい。市がきちんと施策を出すことだ。	新道の駅は、「オール米沢(置賜)を体感・創造・発信する道の駅」を基本コンセプトとし、東北中央自動車道路を活かし、本市のみならず、置賜地域の観光や農業をはじめとする産業振興や地域活性化を図る新たな拠点として整備することとしております。 このため、新道の駅は、第3セクターによる運営を行うこととしており、民間の経営ノウハウを活かして様々な工夫を行うことで、魅力ある施設とするとともに、運営に行政が関与することで公共性の確保も図ってまいりたいと考えており、そのための準備を行	無

			<p>っているところであります。</p> <p>今後、本市のみならず置賜地域の関係機関等とも連携を図りながら、運営主体を決定し、魅力ある道の駅づくりに取り組んでまいります。</p>	
15	基本計画 2. 郷土をつくる 人材が育つ、教育と文化のまちづくり	この章こそが目玉でもあるにも関わらず詳細についても、「どんな米沢をつくりたいのか」や「どんな教育と文化にしたいのか」を「つくる」と表現しながら描いていない。	<p>「どんな米沢をつくりたいのか」については将来像に記載しているとおり「先人たちが育んできた豊かな精神文化を継承・向上させるとともに、学園都市が持つ機能を最大限活かして、未知なるものへの果敢な挑戦を行い、それが創造を生み、そしてまた新たな創造につながるといった連鎖を起こすことにより、ひと(市民)が輝くまち」をつくる(目指す)こととしているところです。</p> <p>この将来像を実現するため、6つの基本目標のひとつとして「郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり」を掲げ、本市の持つ豊かな教養を育む環境と城下町としての歴史と文化を積極的に活用し、郷土に対する愛着と誇り、チャレンジ精神を持ち、本市の将来を担うことができる様々な分野で活躍する人材が育つ、教育と文化のまちを目指すとしているところです。</p>	無
16	基本計画 2. 郷土をつくる 人材が育つ、教育と文化のまちづくり	今後増えるだろう家族に恵まれない子どもたちのための「児童養護施設」を増やすこと。しかも複数の団体で運営を行うこと。施設には教育者を理事に入れ、現場には教員も配置することなどの施策がほしい。	米沢市には公立の児童養護施設がありますが、児童養護施設の設置及び入所に関しては、県の事業となっております。県では、家庭的養護推進計画を策定し、施設型から里親やグループホームなどの家庭的養護への移行を進める形で今後の児童養護施策を進めようとしているところです。児童養護施設に勤務する職員の資格要件については、児童福祉施設最低基準で定められており、この基準に基づく職員が配置されております。	無
17	基本計画 2. 郷土をつくる 人材が育つ、教育と文化のまちづくり	国際化にともなう幼稚園、小学校、中学校、高等学校の英語教育、特に日常会話や読み書きができることへの本格的な特別教育を初めてもいいのではないかと。未来への投資が感じられないのが残念である。	<p>本市では学習指導要領に従って、小・中学校では「外国語を通じて、言語や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る」ことを目指した指導を行っております。</p> <p>「外国語指導講師」を配置したり、小・中学校の学びの連携を図るための研究を行ったりしながら、小学校では「外国語の音声</p>	無

			に慣れ親しむ」こと、中学校では「聞く・話す・読む・書くなどの基礎を培う」ことを目指し、より効果的な学習が進められるようさらに授業改善の努力を続けていきます。	
18	基本計画 2. 郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり	米沢出身の偉人たちの記録を保存し、紹介することで多くの市民の教養と時代の変化に対応する人材つくりになる。また観光資源にもなる。ハードがあるならソフト次第でいくらでもそれが実現できる。例えば K.カワカミ(河上清)の国際ジャーナリストの軌跡や我妻栄と大石武一による環境基本条例策定、湯川れい子の洋楽紹介による日本音楽界への貢献、佐々木隆信の大ヒット CM 制作の軌跡と米沢の昔の映像の記録、日本銀行遠藤勝裕の阪神淡路大震災時での金融対策など、米沢出身者と関係者の記録はいずれも貴重であり歴史的に評価できる。	米沢出身者の先人の紹介については、これまでは博物館の常設展示の最後の方で紹介しているところです。また、来年度開館予定の図書館では、先人顕彰コーナーを設け、米沢出身の芸術家の作品展示や、米沢出身の先人に関わる資料や書籍等を展示し、郷土の先人を顕彰してゆく予定です。開館年には作曲家の大沼哲の展示を準備しているところです。また、図書館では米沢出身者に関する書籍や資料を、郷土資料として鋭意収集に努めているところです。 本計画(案)では、先人顕彰との文言は入っておりませんが、施策2-1の「生涯にわたり学べる環境づくりの推進」の中で、「郷土に関わる資料の収集、整理と活用を図り、情報発信機能を強化します。」と記しています。情報発信の中には、デジタルライブラリー等の公開と共に、先人顕彰コーナーとして情報を発信してゆくことも含まれているものです。 また、市出身の偉人たちの記録の保存につきましては、歴史的な価値のみならず、思想・信条などが先人の知恵として注目されていくことで、その人物の足跡を辿るなど、新たな観光資源の創出に繋がるよう検討してまいりたいと思います。	無
19	基本計画 2. 郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり	文化施設の稼働率目標も計画に入れるべきである。そして施設の日程を積極的に各団体や会社に売ることである。営業活動で重視である。	稼働率は、貸出している各部屋の使用状況を表す指標としては効果的ですが、例えば、伝国の杜置賜文化ホールは、ホールの他に4つの練習室や、5つの楽屋、大会議室などを貸し出しており、また、新市民ギャラリーの展示室は様々な大きさに可変でき、部屋の数も変動することから、一施設の稼働率をどの数値を持って稼働率とするか、さらに前提条件等も必要となりますので、現状では難しいものと考えています。 各施設の行事予定は、催事案内を様々な公共施設等に配布	無

			<p>するなど、広く一般に向けて周知しており、今後も情報発信に努めてまいります。</p>	
20	<p>基本計画 2. 郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり</p>	<p>幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、介護施設、病院と大学の連携も必要な時代だ。栄養大学と学校給食の栄養価や新製品の開発のニーズ把握などにも役立つのではないか。</p>	<p>大学と教育機関や企業等との連携は、御指摘のとおり、本市をはじめ周辺地域の活性化に大きく貢献するものと認識しているところですので、既に実施している産業分野等との連携をさらに推進するとともに、御提案いただいた学校給食分野等も含めまして様々な分野と大学との連携についても検討していくこととします。</p>	無
21	<p>基本計画 2. 郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり</p>	<p>施策 2-2 子どもたちが健やかに成長する環境づくりの推進 施策の目指す姿に「教育体制を推進するとともに、子どもたちが豊かな心を育むことができるよう、学校教育と社会教育の連携・充実により青少年の健全育成を図ります。」とされていますが、学校教育と社会教育の連携・充実はどのように発展し推進するのが見えません。社会教育は誰がどのように進めるのかが見えません。家庭や地域社会なのか。 もし、そうだとすれば社会教育の在り方について、その有り様について示していかなければならないと思います。</p>	<p>本計画では、子どもや青少年が心身ともに健やかに、そして人間性豊かに成長し、自立的、主体的に行動してくれることを願い、青少年育成市民会議や青少年補導センターが中心となり関係機関や関係団体の支援をいただきながら、地域に根差した活動を図り、子どもや青少年の健全育成の推進に努めてまいります。</p> <p>具体的には、学校教育と社会教育の連携・充実については、施策2-2-1「学校教育の充実」における「いのちを育む大切さ等、豊かな人間形成と人間関係づくりの教育の充実」や施策2-2-4「青少年の健全育成」における、「家庭、学校、地域の連携強化を図り、子どもを地域で見守り育てる環境をつくることで、青少年の非行防止に努めるとともに、大人のマナーアップ活動等で、環境浄化を図る」と記載しており、学校教育や社会教育において子どもを育てる取組を推進するとしております。また、施策2-1-1「学習機会の充実」にある米沢鷹山大学の充実など、様々な取組を通して、今後とも子どもから大人まで学校教育や社会教育を含めた生涯学習支援を推進してまいります。</p>	無
22	<p>基本計画 2. 郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり</p>	<p>学校教育の充実では、不登校やいじめ、学校不適應の子どものための支援体制を整備し、関係機関と連携を図ると有るが支援体制という項目だけでは中身が分かりにくい項目倒れになるように思われる。</p>	<p>現在本市で設置している「適応指導教室」において、いじめや不登校、学校不適應などの解消のため、教育相談活動や学校への支援員の配置、また未然防止に向けた取組を推進しております。</p>	無

	くり		適応指導教室は対象が小・中学生であるため、就学前から中学校卒業後の支援も含めた「一貫した支援体制」の整備について、そのあり方を検討しているところですので、御理解をお願いします。	
23	基本計画 2. 郷土をつくる 人材が育つ、教育と文化のまちづくり	学校教育については確かな学力と感性豊かな心を育むことは基本であると考えます。米沢には、藩主上杉鷹山公の時代の学舎、興譲館があり、男子教育の最たるものと考えます。「なせばなる」の精神は脈々と受け継がれていると思ひ、文武両道などはこれからも不易であると考えます。ところが、今はその精神も忘れられ、偏差値教育になり、地元の精鋭たちが市を離れてしまうことが、残念です。山大工学部や米短などもっと地元民が入って欲しいものですが…。	施策2-2「子どもたちが健やかに成長する環境づくりの推進」の2-2-3「高等学校・専門学校教育の充実」の部分で、「地元大学への進学率の向上」を掲げており、大学と連携しながら、地元大学のPRを図り、進学率向上を推進してまいります。	無
24	基本計画 3. 子育てと健康 長寿を支えるまちづくり	今や高齢者福祉事業は米沢の基幹産業といってもいいくらい、就業人口は多くなっている。しかし、これらの人々が施設内でケアマネジャーであり介護職員で終わっていないか。地域でのケアマネジャーであり介護職員としても、相談や緊急時の手助けとして機能すればそれこそ福祉のまちとなる。また福祉団体が中学校区ごとに責任をもって住民福祉を社会貢献として行うくらいの責務を持つてもいいのではないか。私等は「安心システム」という社会貢献をすべてボランティアで行うようにしている。	ケアマネジャーは介護保険制度運用の役割を担う専門職であるため、要介護者等の利益のためにサービスの効率的・効果的かつ公平性のある利用の支援を行うことこそが、地域社会全体の利益につながるものと考えられております。なお、介護保険指定サービス事業所の開設法人では、介護相談やサロン開設、介護予防教室の開催等、法人の持つ専門性・設備・人的資源等を有効活用した様々な社会貢献活動を実施しているところが増えています。また、社会福祉法人については、災害発生時における本市福祉避難所としての協力も得ているところです。 高齢化の進展に伴い、地域の福祉ニーズが多様化・複雑化するなか、介護・福祉事業に携わる法人に対しては、既存の社会保障や福祉施策にとどまらないサービスの担い手として積極的な取組が行われるよう、本市として連携を推進していく必要があると考えております。	無
25	基本計画 3. 子育てと健康 長寿を支えるまち	団塊の世代を対象に理屈と実技をきちんと説明できる介護が必須である。ケアマネジャーにはマネジメントの学習をする機会と義務付けを独自に行うことも重要である。ケアマネジャーの実態とし	ケアマネジャーについては、事業運営基準により事業所においての研修実施が義務付けられており、資質向上に努めることとされております。また、本市では介護支援専門員連絡協議会を	無

	づくり	てマネジメントは学んでいない。これでは問題解決能力が育むことができないのが現実である。	設置し、ケアマネジャーの資質向上に向けた支援を実施しているところです。今後も、専門性の高い支援が実施されるよう、ケアマネジャーの資質向上に向けた取組を推進していくこととしております。 なお、国では自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職を養成するため、ケアマネジャーの研修体系を大幅に見直したところであり、平成28年度より実施されることとなっております。	
26	基本計画 3. 子育てと健康 長寿を支えるまち づくり	市立病院の中核的な使命を充実させるための米沢市の医療に関する方針が感じられない。建て替えに費用を掛ける前に、「方針」と方針に賛同する「医師の確保」である。「新しい素晴らしい建物を建てないとよい医師が来ない」というのは本当か、疑問である。方針に賛同する優秀な医師を迎えた上で、その医師らに新しい病院を企画させればいいのか。まずは市民が助かる医療の実現をするための優秀な医師の確保が最優先だ。その間は、市立病院は一部の改築でいいと考える。	今般の建替事業は、建物の老朽化に伴うものであり、地域医療を担っていくためにも喫緊に対応していく必要があります。このため、建設の期間、建設中の診療に対する影響などを総合的に考えますと、現時点では建替の方が望ましいと考えています。また、医師の確保につきましては、重要な課題と認識しておりますので、併せて継続的に取り組んでまいります。	無
27	基本計画 3. 子育てと健康 長寿を支えるまち づくり	駅前には新病院建設など無駄なことをしないことだ。駅前には利益を生む観光事業に投資をすることだ。山形県の入り口だから。	建設場所につきましては、病院機能やアクセス等患者や職員の利便性を重視することはもちろんのこと、開院の時期や関連事業を含めた総事業費、まちづくり、市の財政の見通しなど総合的に勘案し、選定しなければならないと考えております。	無
28	基本計画 3. 子育てと健康 長寿を支えるまち づくり 3-2	この項目では米沢市の少子化対策として積極的な推進項目が見当たりません。 これからは益々少子化になっていくことが想定されていますが、施策では積極策である子どもが生きやすい環境づくりの1つである経済的施策が見えません。経済的支援策を全面に掲げて米沢市の特徴を県はじめ全国に示していくモデルに成るべきと考えます。	子育て家庭に対する支援につきましては、3-2-2「子育て家庭に対する支援」の中で「子育て家庭の経済的負担軽減を推進します」と記載しております。現在本市では、保育料や医療費等で経済的負担の軽減を実施しています。本計画では個別の記載はしていませんが、本計画に基づき今後とも経済的支援の検討を進めてまいります。	無
29	基本計画 3. 子育てと健康	現在の女性は就労しているのがごく当たり前で、出産後も職場復帰が容易であること、それに加えて、乳幼児から就学時までは	現在出生・転入時の市民課での手続きに合わせ児童手当や子育て支援医療証、保育所入所に関する手続き(ひとり親支援	無

	長寿を支えるまちづくり	もちろん、義務教育終了時まで行政の温かい援助が必要と考えます。それと、これが最重要なこととして、乳幼児から義務教育終了時までの母子(父子)関係の全ての手続きが一カ所の窓口で対応できる、いわゆるワン・ストップ・サービスの機能を持った子育て総合窓口といった機関が効果的と考えますがいかがでしょうか。	含む)や子育ての相談については、こども課の窓口において一本化しております。ただ、障がい児や小学校・中学校の手続きに関しては、それぞれ窓口が分かれている状況です。児童福祉、障がい者福祉、学校教育と業務が分かれているため今すぐ一箇所の窓口となるのは難しい状況ではありますが、関係機関と調整を図りながら研究してまいります。	
30	基本計画 3. 子育てと健康長寿を支えるまちづくり	<p>「子育てと健康長寿を支えるまちづくり」として、「生活習慣病や要介護とならないための予防」や、「高齢者や障がい者が住みなれた地域で生きがいを感じながら暮らし続ける仕組みづくり」のほか、「相談体制の充実」と計画(案)にはなっておりますがこれは非常に大事なことと思います。これがうまく機能すれば高齢者・障がい者にとっては非常に嬉しいことです。しかし、実態はどうでしょうか。相談体制の充実一つをとってみても疑問符がつきます。現在も相談体制がとられているにはいるが、親身になった相談体制にはなっていないと思います。(実際私が相談に伺ったことがあるからです)失礼ですが机上だけの相談・アドバイザーはいかがなものでしょうか。なんとか早く帰ってもらおうと思ってないでしょうか。</p> <p>健康長寿については、現在元気塾をはじめ、スポーツ等高齢者を対象とした健康づくりは非常に良いことと思います。が、期間が短いのでせめて半年くらい受講できるようにしていただきたいものです。高齢者がこれらに参加し元気になれば文字どおり「健康長寿を支える」まちづくりに寄与でき、健康になることによって医療費削減にも貢献できるのではないのでしょうか。</p>	<p>日頃より、相談者の立場に立った誠意ある対応に力を傾けておりましたが、今回の御指摘を受け、さらに職員に対する指導を徹底してまいります。</p> <p>また御意見のとおり、健康な状態で生活できる期間、いわゆる健康寿命の延伸を目指すことは、超高齢社会に突入している本市において大変重要なこととなっております。健康寿命の延伸は、社会保障費の抑制にとどまらず、自立した生活を送ることに喜びを感じる元気な高齢者を増やすことになり、地域活性化にもつながるものと考えております。</p> <p>よねざわ元気塾(二次予防事業)につきましては、介護保険制度による介護予防事業であるため、あらかじめ参加期間や回数 が定められております。今後、よねざわ元気塾のほか、運動習慣の定着を図る内容を中心に、工夫を凝らした事業の実施を検討してまいります。</p>	無
31	基本計画 4. 自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくり	<p>『田園を通る安心安全な通学路の整備について』</p> <p>① 泉町踏切の踏切幅の拡大</p> <p>JR との交渉になるとも思われるが、道路の幅に比べて、踏切の幅が非常に狭くなっているため、踏切自体の幅を拡大して、スムーズに車、人、自転車を通れるようにする。</p> <p>② 田園地域を通る通学路の整備について</p>	<p>① 泉町踏切の踏切幅の拡大</p> <p>泉町踏切につきましては、管轄が山形県のため、置賜総合支庁道路計画課に問い合わせましたところ、次のとおり回答をいただきました。</p> <p>泉町踏切には歩道はないものの、外側線から路肩まで2.2m</p>	無

		<p>高校まで農道が走っているが、今現在、土・砂利・草の道である。また、道の真ん中が高く盛り上がり、生徒の歩行には適さない状況である。これを通学路として活用できるように、アスファルト等で整備し、田園を通る通学路へと整備していただきたい。また、本校の校門前の農道が鋭角に折れ曲がっているが、土地所有者と協議し、道の切り方を変更し、真っ直ぐに校門に続くように整備していただきたい。</p>	<p>確保されており、車と歩行者の接触はないものと考えられます。</p> <p>歩道の幅員については、(主)米沢猪苗代線の泉町踏切から(市)興譲館北通り線までの区間においては、東側に歩道が設置されており、幅員は広いところで3.1～2.5m、狭いところでは2.2～1.4mとなっています。路肩が広く、歩行空間は確保されています。</p> <p>歩道の整備については各地域から要望が多く、自動車及び自転車・歩行者の交通量が多く危険度の高いところ(歩道が無いところ。路肩が狭く歩行空間がないところ。など)から優先順位を付けながら、限られた予算の中で順次整備を進めているところです。</p> <p>このような中、幅員は狭いものの歩道が設置されている当該区間において、早急に歩道の拡幅を行うことは困難な状況にあります。</p> <p>以上、御提案いただいた内容に沿える内容の回答となつてはいたないと考えますが、インフラの整備には予算も期間も多分に要することを御理解の上、御了解をお願いいたします。</p> <p>② 田園地域を通る通学路の整備について</p> <p>農道と言われている道路につきましても、地元で管理している道路であることから、市が道路舗装等を行うことは困難でありますので、御理解願います。</p>	
32	<p>基本計画 4. 自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくり</p>	<p>北海道にて農地を耕し風光明媚な地に移住している都会からの若い子持ちの夫婦が増えているとマスコミ等で見聞きしたことがある。家も無い家族に空家を低料金にて貸し、営農を教え安定した生活提案している町があった。家族は村の人達が育てた野菜や様々な食材をいただき、この暖かい農村のために若夫婦は恩返しのために農で収入を上げ子どもを養っていきたいとのこと。都会はビルだらけで、競争に負けた者は簡単に蹴落とされる。その</p>	<p>移住希望者に対する移住・定住促進支援策を推進していくことは、これから益々重要になってくるものと認識しています。</p> <p>現在、移住希望者に対し、米沢の魅力をさらに知っていただくとともに、定期的にお越しいただくことで地域の方々との交流を深め、徐々に移住・定住へつなげていただけるよう、積極的に情報提供をしています。</p> <p>直接的な情報発信として、首都圏において移住相談会やセミ</p>	無

		<p>ような所では人の役に立つ子供は育たないと決意。</p> <p>米沢も同じことで他県や都会から来られ住むメリットの情報を全国に発信する必要がある。米沢も空家対策が問題、後継者不足やコメの価格の問題、有害鳥獣問題にて放棄農地近年目立ち始め、今後放棄農地には税金を国は上げる予定とのこと。</p> <p>山間地帯は未婚者が多く、その多くが農業従事者であり農業をやっている家庭には嫁の来てが無く、子どもも減少し小学校も崩壊寸前、学校も無い地には更に結婚話も無く、結婚しても小学校には友達になる子も少ないので、町のアパートなどに住み大きな小学校、中学校に入りたいと希望する親が多い。</p> <p>他県などから北海道のように移住者を募集してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米沢に住めば雪害があってもほかの災害が少ない ・移住者には〇〇年間税金等々は減税となる ・空家を低料金にて ・市内以外の山間地帯米価も下がり後継者不足も有り、耕作放棄地だらけで農地の固定資産税支払いのみで耕作の指導も無い、トラクターなども燃料費を別に無償にて貸し出す等の全国移住者希望発信必要 	<p>ナーを開催したり、移住交流イベントに参加したりしながら、米沢に関心を持った移住希望者と定期的に米沢暮らしの魅力について情報交換を行っています。</p> <p>若年層の移住希望者の不安材料の一つが就職先で、中には農業を目指している方もいらっしゃいます。やまがた農業支援センターでは、農業に興味のある方、職業として農業に関心のある方々のために、就農相談会や研修会、農家での短期体験をしていただく「農業体験プログラム」、「農業体験バスツアー」も実施しています。多くの移住希望者は、こうした山形の自然に大変興味を持っておられることから、このような制度等を上手に活用していただけるよう、県や関係各課と連携し、移住希望者が安心して移住・定住できる仕組みづくりを検討していきます。</p> <p>間接的な情報発信としては、都市部からの移住ニーズの掘り起こしや移住促進を目的としたJOIN(移住・交流推進機構)等各種団体のホームページを活用しながら、全国に発信しています。また、移住者・定住者による体験談など、移住に関する情報を掲載した移住・交流促進パンフレットを作成し、各種イベントで配布しています。今後はさらに、安心して暮らすための情報や就労・起業のための情報など、移住希望者の立場に立った総合的な情報発信について検討していきます。</p> <p>また、移住・定住促進のための、空き家の有効活用はこれから非常に重要だと認識しています。今年度より空き家のリフォーム経費の補助事業「空き家利活用支援事業補助金」を実施しています。今後も地域コミュニティの適正な維持、空き家の解消はもとより、移住希望者への支援策にも繋げていける制度について、地域や民間、さらには県と連携、協力し、情報交換を行いながら検討を進め、地域に新たな定住者を呼び込むとともに、地域の活力が向上するよう努めていきます。</p>	
--	--	--	--	--

33	基本計画 4. 自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくり	施策4-6で再生可能エネルギーをどうしたいのか、もっと踏み込んだ施策がほしい。なにをしたいのか、なにを目指しているのかわからない。特に各地区にあった自然資源を活用することを重視し、農林水産業と連携をした再生可能エネルギーであることは極めて重要である。つまり売電を目的にした再生可能エネルギーありきではなく、地産地消型の再生可能エネルギー政策である。もちろん景観も考えること、地元資本が優先的に行うこと、資源とあった発電量であることも併せて指導することである。	御意見のとおり、バイオマスなどの地域に賦存する再生可能エネルギーを活用することで、低炭素社会に向けた取組を進めていきたいと考えていることから、施策4-6-2の表現を次のように修正することとします。 修正内容 <u>バイオマス等の地域に賦存する再生可能エネルギーの導入</u> を推進するほか、街路灯のLED化や電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の普及を促進し、省エネルギーを推進します。	有
34	基本計画 5. 安全安心に暮らすまちづくり	施策 5-1 福島第一原子力発電所事故の終息は何十年掛るかかわからない状態で、約 100 キロの場にある米沢に放射能の影響がないとはいえない状態である。万が一にまた事故や何らかの事情で放射能が拡散した場合の米沢市民の避難はどうするのかを想定しておくことだ。事故が起きてからでは遅いのだ。特に子どもと妊婦、青少年らの優先での避難である。	本計画(案)においては、今後10年間に取り組むべき、本市の防災力の強化について施策として挙げております。 御意見をいただきました原子力発電所の事故等による市民の避難誘導につきましては、東日本大震災後の大きな課題であり、放射性物質の影響、避難想定等も含め、有識者、関係機関等の意見を参考に検討させていただき、米沢市地域防災計画第11章原子力災害対策計画に反映したいと考えております。	無
35	基本計画 5. 安全安心に暮らすまちづくり	施策 5-3 豪雪を少子高齢化社会の中でどう克服するのか具体的な施策がない。特に一人や二人くらしの高齢者宅をどうするか。排雪時期をもっと早くすることで安全が守れることなどを折り込むべきではないか。	今後総合的な雪対策の指針となる雪対策総合計画を策定する際、具体的な施策を検討していきます。	無
36	基本計画 5. 安全安心に暮らすまちづくり 6. 持続可能なまちづくり	○5 安全・安心なまちづくり ○6 持続可能なまちづくり(協働・行政経営) 以上の 2 項目は、市民と直結する課題で、“自分たちのまちは自分でつくる”という市民による協働なくしては達成が難しい課題であり、ここに市民と行政の協働について 1 つの提言をさせていただきます。 従来、米沢市には多くの町内会という自治組織が存在し、町内会の問題、課題は、町内会で解決しようと努力しています。町内会	地区委員制度は、市民と行政をつなぐパイプ役として昭和32年から実施しております。地区委員は、町内会等から地区の代表となる人を推薦していただき市長が委嘱します。主な職務は「行政情報の周知徹底に関する事項」として広報・議会だより・選挙公報等の配布、「まちづくりの意見、要望に関する事項」として担当地区内の意見や要望を集約して行政に出していただくこと等があります。 これらの職務は、町内会の加入未加入を問わず受持地区全	無

	<p>で解決できないものは行政と相談もしくは解決依頼をし、課題解決に取り組んで来ています。近年少子高齢化が進み、町内自体で取り組まなければならない課題が多く、中でも、子ども達や高齢者への“声かけ見守り”、災害時等の“自主防災取り組み”、そして“向こう三軒両隣”の精神の復活による仲良し隣組づくり等、組織的に活動しなければなりません。</p> <p>その組織の長は、町内会長であります。常に町内会員と関わりを深め、親睦を図りながら、如何に協働する精神を町内のものにするか日々研鑽し、課題の解決に取り組もうと心がけています。</p> <p>本計画(案)の基本目標 5、6 項は、町内会活動と密接な関係に有る項目を捉えています。町内会長が地域の中心になり行政が関わりを深め、連携強化を図りながら活動することが求められているからです。その為には町内会長自身の自己研鑽はもとより、全市の町内会長相互の交流や相互研鑽・学習を図る組織的運営が求められています。従来、米沢市には市行政の円滑な運営を図るために全市の 50 世帯を標準に地区委員を 1 名任命し、①広報よねざわ、議会だより等の配布、②各種会費等の取りまとめ、③まちづくりへの意見、要望などを行っています。また、地区代表で構成する地区委員会があり、年度事業計画等を策定し、活動を行っています。しかし、地区委員は米沢市の情報を市民に提供する役割が主体的で、まちづくりに対する意見、要望は町内会長が主になって行われているのが実態です。また、町内会長が地区委員の 70%を兼務しているのも、あたかも地区委員として意見、要望を積極的に行っているかのように錯覚されているのが実情です。</p> <p>この地区委員制度は、約 40 年前の吉池慶太郎市長時代に創設されたもので、市行政の円滑な運営を図るための手段として、市民による地区委員が誕生したようです。今、まさに社会のパラダイムが変わってきていることを思えば、新しい発想で全市の町内会長が関わる“町内会長会”を組織化し、効率的な運用を図り、</p>	<p>ての住民を対象としているものですが、これは、市民であればだれでも行政情報を入手し、意見・要望できる機会を確保するためのものです。</p> <p>一方、町内会は任意の自治(自分たちのことは自分たちで決める)組織であり、市民が自らの意思で加入し活動しているものです。</p> <p>このため、町内会の活動に対して行政が積極的に指導・介入することについては、町内会の自治性・自主性・独自性を担保するための慎重な検討が必要です。</p> <p>また、御指摘のとおり、現在は約8割の地区委員が町内会長との兼務となっておりますが、全ての地区委員が町内会長と兼務している地区がある一方で、ほとんど兼務していない地区もあり、地区により事情が大きく異なるのが現状です。</p> <p>本市としては、全市民が行政情報を入手し、意見・要望できる機会を制度上確保する必要があるため、現行の地区委員制度は当分維持したいと考えております。</p> <p>しかし、町内会長会に関する提言は、少子高齢化・人口減少が進む本市にとって大いに参考になるものです。このため、長年定着してきた現行の地区委員制度を町内会長会等の制度に移行する場合、どのような形態が望ましいのか、どのような利点があり、どのような問題点があるのかを研究してまいりたいと考えます。</p>
--	--	--

		<p>前・後期基本計画(案)達成のために、どうしても市民との協働を積極的に展開していくことが求められています。その原動力となる町内会との関わりを深め、町内会組織との協働こそ、それぞれが抱えている問題、課題の解決に繋がる大きな要素と捉えています。</p> <p>米沢市の町内会が抱えている課題の一つに、町内会長の任期が1年又は2年の輪番制になっているのが大半で互選による長期に選任する町内会長が少ないことです。リーダーとして適任でも輪番制だからと交替してしまう悪循環を繰り返しているのです。また、町内会長の高齢化が進んでいますが、町内会での人材育成を図り、ゆるぎない町内会として成長する事は、米沢市全体のレベルアップに繋がると同時に、未来の米沢市の発展に大きく寄与するものと信じています。</p> <p>これからは行政が果たす役割はとて大切になってきます。行政として町内会組織に関わりを深め、積極的に育成指導していくことが協働のまちづくりに繋がり、望まれる町内会が出来上がっていくものと確信しています。</p> <p>結びとして提言いたします。現行の地区委員制度を町内会長会(仮称)制度に改め、地域と行政の繋がりをより一層深め、協働のまちづくりを目指していくことを提言いたします。</p>		
37	<p>基本計画 6. 持続可能なまちづくり</p>	<p>現在の米沢市にある公共機関施設は、各施設が離れすぎている感は否めないと思います。</p> <p>歩いて行ける距離ではないので、不便である。</p> <p>ポポロがあった中央部に行政機関等を集約する案は空洞化改善になると思いますが、その際の駐車場(当然、無料)を十分確保しなければ論外です！集約させたことで駐車に困っては(これだけ車社会なのですから)</p>	<p>今後、ますます進む高齢化や人口減少社会に対応した、持続可能なまちにするために、公共交通、道路、公園、上下水道、各公共施設などの機能が効率的に配置されている中心市街地に都市機能を集積させるとともに周辺地域との相互連携を図る公共交通等のネットワークの形成を促進し、生活しやすいコンパクトなまちづくりを進めていくことを今後の市街地形成の基本的方向としているところであります。</p> <p>高齢化社会に対応するため、公共交通機関を充実させ、誰もが移動しやすい多様な交通基盤の整備を推進しておりますの</p>	無

			で、駐車場については、民間駐車場に配慮しながら適正配置に努めていく考えであります。	
38	基本計画 6. 持続可能なまちづくり	全国的に少子高齢者が進む中で、将来の年金に対する不安や国の借金も増す中で、議員数(国会、地方の県会、市会)が多過ぎ、またギリシャ問題で行政職員が人口の15%を教えるとのことで、債務不履行で国が波綻することになりかねない。 人口減等々にて税収が増えずに議会及び行政職数が減らないのは、税金の無駄使いと云われない対応が必要と考える。	職員数については、以前から、業務量に見合った適正な職員数を配置しているところです。 今後も厳しい財政状況の中、安全かつ良質な市民サービスを実施していくために、引き続き、業務の見直し、組織機構の見直し等を行い、業務量に見合った適正な職員数の配置となるよう取り組んでまいります。 また、議員数の削減につきましては、議会報告会等においても市民の方からご意見をいただいているところでもあります。 地方議会においては、市民の皆さまの多様な意見を基に、政策を市政に反映させていくことが重要であり、そのためには、さまざまな分野から議員が選出されることも必要と考えられます。 そういった点も考慮しながら、現在、適切な議員定数について、議会内に検討委員会を設置し検討を行っているところであり、今回いただきましたご意見も参考にさせていただきます。	無
39	基本計画 6. 持続可能なまちづくり	以前市町村合併が川西町や高島町との話もあったようですが全て決裂、結局米沢とは無理となる。米沢は上杉の話ばかりで常に上から目線。	頂いた御意見については、参考とさせていただきます。	無
40	基本計画 6. 持続可能なまちづくり	パブリック・コメント等の格好(英和辞典見なければ分からない)ばかりの外来語使わず、また、市民の目線に立った案内及び計画案に「進めます」、「推進します」、「行います」の語尾がありますが、「具体的にこういう形で推進していく予定ですので、是非市民のご意見を頂戴したいです。」が必要ではないですか？	「パブリック・コメント制度」については、国、都道府県、市町村など行政機関が、事前に基本的な計画・制度などを策定するときに、その案を公表したうえで、住民の皆様から広く意見を募集し、意見を参考に政策の決定を行う制度です。 本市においても、平成18年度から導入していますが、「パブリック・コメント制度」という表現については、国を始め、全国の行政機関で使用している表現であり、本市でも同じ「パブリック・コメント制度」としているところですので、御理解をお願いいたします。 また、この制度については、御意見の中でもあったとおり、市が行う様々な施策に対して市民の皆様のご意見を頂戴したいもの	無

			であります。これまでも市民の皆様の御意見を頂戴したく、行ってきた制度でございますので、より市民の皆様から御意見をいただけるように制度について工夫をしていきたいと考えています。	
41	基本計画 6. 持続可能なまちづくり	<p>税金をいくらにしたいか、そのための施策をきちんと表現すべきである。特に部長と課長が企業や団体へどんどん飛び込んでいき、実態や未来投資をどうしているのかをきちんと把握することだ。特に業界団体だけ相手にしたのではベンチャーや未来投資をしている団体や個人は見えてこない。市民にもっと耳を傾けていく。まさに「書を捨てて街へよう」である。</p>	<p>本市においては、個人市民税、法人市民税等の税金の予算を作成する際には、内閣府、日本銀行、ハローワーク等の国の機関や、民間金融機関等の各種資料を基に推計しております。また、いただいた御意見のとおり、様々な分野の方々の情報交換等を通して、市民の声に耳を傾けていくことについても重要なことと考えております。しかしながら、税金については景気の影響を受けやすいことや人口減少に伴う影響が不透明であることから税金の目標を設定することは容易ではありません。</p> <p>持続可能なまちづくりにおいては、財政の健全化を推進するため、まずは自主財源の確保が重要であります。このためには、産業を振興し、定住人口を増やすことと市民所得（個人の所得ではなく市内の経済活動によって生み出される富）を向上することが重要であると認識をしております。</p> <p>このため、この度の新総合計画においては、「挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり」を基本目標の一番目に掲げております。</p> <p>この目標を達成するため、工業分野においては、先端技術産業をはじめとする多様なものづくりの発展を促していきます。また、観光分野においては、地域の特性と資源を最大限に活用して情報発信力の高い観光地づくりを進めていきます。さらに、農林業分野においては、担い手の確保と生産基盤の強化や経営安定に取り組みます。</p> <p>さらに、産業全体の基盤を強化するため、大学の研究機能と企業の技術を結び付け、内発型産業の創出や、新技術や新商品の開発を促進するとともに、農林業、商工業、観光業とが連携した6次産業化や高付加価値なものづくりを促進してまいりた</p>	無

			<p>いと考えています。</p> <p>こうした取組に当たっては、新たな発想を持った創業者の育成や本市の企業の大部分を占める中小企業の成長発展が不可欠であり、様々な企業や団体、人等が活躍できる場を創出することが不可欠であるものと考えておりますので、御指摘のように、多くの方々の御意見をお聞きしながら施策を推進してまいりたいと考えております。</p>	
42	全体	<p>どのように具体的に進めていくのかが知りたいです。どうやって、誰が、それぞれの計画にどんなアイデアがあるのでしょうか。やり方、考え方に柔軟性がなければ、特に若い人は興味も持たないでしょうし、街は活性していかないと思います。既成の実績や観念に囚われない自由な発想を持つことが必要だし、上の人が責任を持ち、恐れずに若い人たちにどんどん仕事を自由に任せてみるのが本当の教育だと思います。10年前に米沢に住んでいた時とほとんど変わったように感じません。せつかく世代が変わっても、若い人たちが古い因習や観念を受け継いでいくのなら、時代は、街は何も変わらないままに衰退していくと思います。先の10年の計画はどこがどのように発展したのか、どこかに発表してありますか？もしそれがあれば拝見したいと思います。役所に勤める方が、何でも無難にことを進めていければ、街の発展は永遠に期待できないでしょう。それぞれの計画に具体的なアイデアやプロジェクトなどがあればこまめに公開してください。そうすればもっとたくさんの方が興味をもって積極的に参加したいと思うようになるのではないのでしょうか。私は普段米沢にいないので、どれだけたくさん市の職員のかたと一般の方との交流があるかは知りませんが、何か誤解があれば失礼いたします。米沢に常になくても、いつも米沢のことを気にしています。本当にみんながわくわくして協働の街づくりができるようになることを期待しています。</p>	<p>市民の皆様と新総合計画に掲げた施策を着実に実行していき、多くの人に住みたいと思ってもらえるまちづくりを進めていきたいと考えています。</p> <p>現行のまちづくり総合計画の評価・検証については、第2回目の審議会資料2としてホームページに掲載しています。</p> <p>評価・検証の内容につきましては、主な取組と成果の概要、今後の方向性等について評価するとともに、計画策定時に主要指標として設定しました「人口」と「所得」についての検証を行ったところです。施策につきましては、例えば、市民協働の推進では条例の制定により市民発動型の協働提案制度など市民の参画が徐々に進み、また、産業面では山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンター・蓄電デバイス開発研究センター整備の支援を通じ、企業の集積や雇用の拡大へとつながる環境が整備されるなど、各施策を進めてきたことにより一定の成果が図られたと考えているところです。</p> <p>また、主要指標として設定しました「所得」についても平成27年度に一人当たり市民所得額261万円、対全国平均比で91.6%を目標として掲げていたところ、検証時における直近の統計データとなる平成23年には一人当たり市民所得額が252万5千円、対全国比が93.0%となっており、所得額は目標をやや下回るものの、対全国比では目標を上回っており、所得における目標は概ね達成できている状況となっております。</p>	無

			<p>一方で、もう一つの主要指標である「人口」については、全国的に人口減少が急速に進んでいる影響等から、平成27年の想定人口である9万3千人に対して、平成27年1月1日の推計人口は、8万6千人台と厳しい状況となっています。</p> <p>このことから今回の本計画においては、本市の人口減少に歯止めをかけることが、これからのまちづくりおける最も重要な課題であるとの認識のもと取りまとめをし、前期重点事業として「人口定住の促進」や「子育てを応援し子どもたちを大事に育てるまちづくりの推進」を掲げ、これらの実現に向けて様々な施策を進めていくこととしています。</p> <p>協働の考え・実践は今後のまちづくりにおいて欠かせない要素であることから、協働を進めるための環境づくりのひとつとして、本市における様々な計画やプロジェクトについては今後とも市民の方に適宜公開していきます。</p>	
43	全体	<p>全体的に絵が見えてこない。映画でいえば予告編になっていない。まったく残念である。内容的にもスローガンのようで具体策がない。どのような市政をしたいのかがわからない。それから財政問題と市民の事業や収入は関連している。つまり事業が成功すれば収入が上がり、税収がアップするからだ。どうしたら事業を成功させるお手伝いができるのかを部課長は真剣に考えてほしい。そしてそれを総合計画に反映させてほしい（一部第1章に各種促進の項目はあるにはあるが）。月並みな総合計画などでは世の中は変わらない。補助金ありきでの企画から、市民や団体がこの企画なら投資してもいいと思えるような施策に期待したい。</p>	<p>総合計画は、まちの将来像とまちづくりの基本理念を明らかにした上で、その実現に向けた必要な市の施策全般を分野別に体系化し、今後の本市の目標や方向性を示すものであることから内容・表現がある程度総花的・抽象的(いわゆる月並み)なものとなることは、総合計画の避けられない特性であると考えますが、市民の方に今後市が重点的に進めようとする施策を理解していただくため、今回の計画では、基本計画のはじめに前期重点事業として11の具体的な事業を掲げたところであります。</p> <p>また、今後具体的な事業を実施するに当たっては、費用対効果を十分検討し、効果的に実施していくこととしています。</p>	無
44	全体	<p>人口減少については UIJ ターンなど様々な方策が立てられています。増加、又は維持ばかりに重点を置かず、少数でも市が成り立っていくことを考えるとといった二本立てでいったらどうでしょうか。</p>	<p>現在の人口減少は、少子高齢化に伴い総人口に占める生産年齢人口の比率が低下する形で進行しています。</p> <p>このため、現状を放置すれば、若年層と高齢者を支えるべき生産年齢層と新たに高齢者を支える層となるべき若年層が少なくなる一方で、支えられるべき高齢者層だけがしばらくは増加し</p>	無

			ていくことになり、個々の生活はもちろんのこと、社会全体としての活力も失われていくことが確実視されているところです。 このことから、人口減少対策については計画(案)の内容で進めていくことが必要と考えています。	
45	全体	米沢市新総合計画(案)を読ませて頂きました。89 ページ全部読みました。各項目、御担当課ごとの活動並びに成果指標を掲げての具体的なものになっていると思います。米沢を考えた場合、豊かな自然を擁する農業、歴史と文化の城下町、そして近年の工業技術などとなっていくと思います。工業技術には伝統である米沢織も含むものと考えます。そのような要素(資源)を取り入れての総合計画であることを願うものです。	計画(案)に対する賛同の御意見としてお伺いいたします。	無
46	全体	米沢市新総合計画(案)は、行政提案として、素晴らしいものだと思います。 只この計画を市民がどこまで理解し、それぞれの方が自分自身の課題と捕えて、行政と市民が一体となって取り組むことが出来るかが、更なる課題のように思います。	御指摘のとおり、行政と市民が一体となって取り組むことは今後のまちづくりにおいて欠かせない要素であると考えていますので、この計画について市民の方の理解を深めるための取組を様々な機会を通じて進めていくこととします。	無
47	全体	「昔は何もなかったが、何かがあった。今は何でも有るが何かが無い。」こんな言葉を思い出します。何かとは街づくりの根幹にある、人間であり人の心ではないかと思います。 まちづくりとは、20 年後 50 年後を見据えたものでなければならぬ、目先の幸せだけを見つめ続け今日が良ければいいと考える人には 1 年後の自分は見えません。50 年後には自分はこの世の中に存在しないから考えることの必要を感じない、結果が今の米沢市では。街の賑わいは商店が在るからではなく、商店はその主の生活です。市民の要求に対応し、自身の生活をも維持する。目先の利益のみを追求する経営に未来はない。 市民には生活するうえで、また、自身の生涯を送るうえで、それぞれの役割と責任を考える環境づくりを優先する必要があるのではないのでしょうか。(理想は高いほど足元がよく見える。)	基本理念でも触れているとおり、まちづくりを進める上で重要となる「人づくり」を今後10年間で積極的に取り組んでいくこととしています。	無

48	その他	<p>米沢市新総合計画検討委員会など、市が開催する委員会の人選に偏りが見られます、当局は委員会毎に関係しそうな団体から推薦を受けた者に委員を委嘱し、1乃至2人を公募により選定していますが、委員を推薦する団体が市長の意向に沿った団体、あるいは利害関係の利を得る団体で占められています。</p> <p>学識経験者と言われる方々にしても、何を持って学識経験と判断したのか疑問に思える方が多くを占めています、委員の選考方法を根本的に変更す事が必要です。</p> <p>当局の案を委員会に押し付けている事務局も公募で募集する事により、当局の意向が各委員会に影響しない様な配慮は必要なのではないでしょうか、当局は委員会開催の目的だけを告げ、関係部署の職員は現況を報告することとどめ、委員が白紙の状態で協議する環境を整えれば、当市の現実に即した必要で実現可能な案が提起されるものと考えます。</p>	頂いた御意見については、参考とさせていただきます。	無
49	その他	<p>全国的に少子高齢化が進む中で、時代の変化で便利である携帯電話特にスマホの普及により、特に若い方は同じ世代や気の合う仲間としか話さなくなっている。会社に勤めても上司等とうまく接することなく、友はスマホ。嫌な奴とは話さなく会社側も使い者になるか見極めるため正社員には簡単にしない。いつ辞めるか、何を考えているか分からない若者を即正社員とはできない。親の苦労も多く、また収入の少ない若者は犯罪に向かってしまう。(最近の若い男の犯罪にて無職が多い)</p> <p>※スマホ、携帯電話などすべて悪いとは云わないが、私も経営者時にこれらの社員何人かに辞めていただいた。</p>	頂いた御意見については、参考とさせていただきます。	無
50	その他	<p>7/5 付の山形新聞を見て、全国 791 都市を対象に今年の「住みよさランキング」では米沢は前年より下がり 501 位。何を基準にランキングが出るのか知りたい。</p> <p>◎791 都市の 501 位ということは、米沢だけには住みたくないと言われているのと同じです。多くの米沢市民からも落胆の声あり。</p>	<p>「住みよさ」について判断する場合、何を以て基準とするか、あるいは何を重要視するかなどについて、様々な考え方があつたものと考えます。</p> <p>「住みよさランキング」における本市の順位は、民間企業が独自の基準で算出されたものであることから、何を基準にしている</p>	無

			<p>のかについては、明確なお答えはできないところですが、様々な考え方の中の一つとして出されたものと認識をしているところです。</p> <p>本市としましては、市民の皆様と新総合計画に掲げた施策を着実に実行していき、多くの人に住みたいと思ってもらえるまちづくりを進めていきたいと考えています。</p>	
--	--	--	--	--

※その他、受付期間を過ぎてから頂戴した御意見につきましては、内容を確認し、担当課へ送付しております。